令和5年度 山形県個別避難計画作成モデル事業経過報告

令和5年10月20日 山形県防災くらし安心部防災危機管理課

山形県県個別避難計画作成推進事業(モデル事業)

- ◆令和5年度の取組み(国のモデル事業(加速化促進事業)を活用)
- 〇災害時要配慮者避難体制構築事業
- ・支援者の確保に苦慮している事態を踏まえ、新たな支援の担い手 (企業・団体)との連携モデルの構築に取り組むとともに、個別避難計 画作成が進んでいない市町村の課題を可視化(構造化)し、市町村の 実情に応じた計画作成体制の整備を支援する。
- 〇モデル事業における連携団体

市町村:朝日町、大江町、尾花沢市、新庄市、大蔵村、小国町、 飯豊町、酒田市、遊佐町

庁外の機関:郵便局、JA、自動車ディーラー等の民間企業・団体

福祉専門職:社会福祉協議会、ケアマネージャー等

事業内容及びスケジュールについて

8月:計画作成が進んでいない市町村へのヒアリングによる課題の可視化(構造化)、

連携候補企業・団体の洗い出し

対象者:県、市町村、有識者

内容:有識者による市町村(防災及び福祉担当者)ヒアリングを実施(各市町村社会福祉協議会

職員にも同席を依頼)。

8月~:企業・団体への説明等

対象者:企業・団体(郵便局、JA、自動車ディーラー等)

内容:連携候補となる企業・団体へ、依頼及び連携モデル構築について概要を説明。

10月20日:災害時要配慮者避難体制構築推進会議(第1回)の開催

対象者:県、市町村、社会福祉協議会、有識者等

内容:〇先進自治体の取組み紹介

〇市町村の課題の共有、意見交換 等

事業内容及びスケジュールについて

ヒアリング後~2月:市町村の体制づくりの支援(企業又は団体・福祉専門職等との連携体制構築、

個別避難計画作成)

- ⇒モデル事業連携団体である未策定の市町村については、それぞれの課題を踏まえ、市町村において、 庁内・庁外との協力体制に向けた協議の場を設ける等、必要に応じ、有識者による助言や調整などの 支援を受け、個別避難計画の作成に向けた体制を構築していく。
 - 一部策定済となっている市町村についても、必要に応じ、課題等の聞き取りを行う等して、有識者による助言等含め、計画作成の支援を行っていく。

2月下旬:災害時要配慮者避難体制構築推進会議(第2回)の開催

対象者:県、市町村、社会福祉協議会、有識者等を想定

内容:〇市町村の体制づくりの支援から見えた新たな課題や好事例の共有、庁外の連携等について 意見交換を行う。

〇モデル事業連携団体の市町村から、計画作成に向けた取組みについて進捗状況を報告。 また、その他の市町村から出てきた新たな課題や取組み事例等についても、情報共有及び 意見交換を行う。

- ◆市町村ヒアリング
- ・県防災危機管理課、県自主防災アドバイザーの細谷真紀子氏とで、 各市町村へ訪問し、現状や課題等についてヒアリングを実施した。
- ・ヒアリング対象については、モデル事業の連携団体となっている市町村のうち、令和5年5月1日時点で、未策定だった市町村(朝日町、大江町、尾花沢市、新庄市、大蔵村、小国町及び飯豊町)とした。
- ・個別避難計画の標準的な流れ【資料3】により、計画作成にあたって 最低限検討が必要となる内容を示し、防災・福祉部局等の認識を共 有した。
- ・細谷氏より、現状及び今後の方針等についてヒアリングを実施し、各 市町村の実情を踏まえ助言を行った。

◆各市町村のヒアリングで出た共通の認識の違いについて

計画作成に係る 経費の予算確保

- 福祉専門職等への計画作成に係る報酬や事務経費を予算化する場合の、 金額の設定や財政サイドへの調整が大変。また、国では福祉専門職を想定 しているが、民生委員や自主防災組織等が作成する場合等、報酬を支払う 対象者の設定に苦慮している。
- ※個別避難計画作成経費に係る地方交付税措置について(参考)
- ⇒令和3年の災対法改正時に、内閣府において、全国各市町村の優先度の高い 避難行動要支援者を推計し、福祉専門職の参画に対する報酬や事務経費等を1 人あたり7千円程度と想定した上で、令和7年度までの5年間で、各市町村への 地方交付税措置が講じられている。

なお、外部への報酬支払いについては、各市町村の判断に委ねられている。

◆各市町村のヒアリングで出た主な課題について

名簿の更新

- 対象者の状況が日々変わっていくため、避難行動要支援者名簿の更新 が大変。(主に名簿の更新を担当している福祉部局や民生委員が苦労し ている。)
- 名簿の更新について、対象者を位置図でも把握できるよう、GIS等を活用したシステムによる管理を検討している自治体もあるが、庁内全体で検討すべき課題であり、防災・福祉部局のみで進めることが難しい点や経費が課題。
- 自主防災組織役員等は、1年任期で代わるため協力が得にくい方もいる。 民生委員については、1人で複数の地区を担当している等、負担が大きい。
- 個人情報の観点から、自主防災組織や民生委員等への要支援者の情報 を、平時から提供できていない等、庁外の避難支援等関係者との連携が 取れていない。

◆各市町村のヒアリングで出た主な課題について

庁内連携

- 関係部局(主に防災・福祉部局)において、マンパワー不足や他業務と比較した優先度等を理由に、作成に動き出せていない。
- 防災・福祉部局において、それぞれで避難行動要支援者に係る名簿等の 情報を管理している等、内部での情報の集約ができていない。

優先度の設定

• 各市町村において、ハザードマップ上で危険な区域であることや、要介護 度や障害のある方等で、計画作成の優先度が高い方の基準を設定して いるが、その線引きに苦慮している。

企業・団体への働きかけについて

- ◇企業・団体との連携モデル構築のための検討状況について
- 1 一般社団法人 山形県ハイヤー協会
 - 〇タクシーでの避難所等への輸送等について、協力を打診。
- 2 自動車販売ディーラー (ネッツトヨタ山形)
 - 〇電話や訪問による安否確認や送迎も含めた避難所等への移動等に ついて、協力を打診。